令和３年度「デザイン経営が業界団体に相乗効果をもたらす仕組みづくり」

のための中小企業知的財産支援事業

公募要領

一般社団法人　沖縄県発明協会

一般社団法人沖縄県発明協会（以下「沖縄県発明協会」という。）では、内閣府沖縄総合事務局から「令和３年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金」の交付を受け「令和３年度デザイン経営が業界団体に相乗効果をもたらす仕組みづくりのための中小企業知的財産支援事業」（以下、「本事業」という。）を実施します。

それに伴い、本事業実施対象となる業界団体・組合・企業等を以下の要領で公募します。

１．目的

セミナー、先進地視察、専門家のハンズオン支援、デザイン経営相談窓口などを通してデザイン経営を起点とするデザイン戦略を、県内業界団体・組合・企業等の経営に導入し、収益性や競争力の向上、付加価値の創出、知的財産の活用などを図る新しい仕組みを構築し、デザイン経営概念の定着を目指します。

２．応募資格

　以下の要件を満たす県内の、業界団体・組合・企業・等であること。

（１）県内に主たる事業所や施設を有すること。

（２）国、県、その他同様の趣旨で支援等を受けていないこと。

**応募に関する注意事項**

①　支援企業として採択された場合は、実施報告書に団体名・企業名や支援の実績などを掲載し、公表します。

②　応募に際して、一般社団法人沖縄県発明協会（以下、「事務局」という。）が事前相談を受け付けます。４．(４)をご参照ください。

③　採択者に対し、県産品のブランディングや収益化に成功している他県業界団体・組合・企業等への現地視察（場所は採択者確定後業種により選定）を実施します。

※旅費・宿泊費等は採択者の自己負担。県外視察への参加は、応募に際して必須条件となります。

３．支援内容

・専門家より採択者にヒアリングを行い、様々な角度から組織が抱える知的財産や経営課題を抽出します。

・ハンズオン支援として、専門家（デザイン経営専門家、ブランディング専門家、弁理士、等）を各採択者へ5回前後派遣し、各々が抱える課題解決へ取り組みます。

４．応募方法

（１）公募対象　上記２．応募資格を満たす県内の、業界団体・組合・企業。

（２）提出書類

応募書類は、事務局ホームページからダウンロードできます。または事務局まで、ご請求いただければ、送付いたします。

1. 中小企業知的財産支援申請書（様式第１号、第２号）
2. その他必要と認める書類

・　登記簿謄本※３か月前までの発行のもの（個人事業主の場合は住民票）

・　設立認可書・認証書、定款等（団体・組合の場合）

・　事業概要（パンフレット・カタログ等）

（３）応募手順　上記の書類を下記７．の提出先まで郵送又は持参にてご提出ください。

なお、郵送の場合は公募期間内に到着すること。

（４）公募期間　令和3年8月2日（月）～9月30日（木）

※事前相談期間 令和3年8月2日（月）～9月27日（月）

５．支援事業者の選定

（１）選定方法　支援事業者は、４．（２）に掲げる書類を以って応募した者から、中小企業知的財産支援事業検討委員会（以下、「検討委員会」という）により、選定します。

（２）審査基準　①要件審査

２．を満たしているか、及び事業の目的に合致しているかを基準に選定します。

②審査内容

　Aデザイン経営及び知的財産を積極的に自組織へ活用する意欲があり、且つ導入のための取り組みが出来ること。ひいては県内産業の活性化を目指す意識を持っていること。

Bデザイン経営及び知的財産活用にあたり自組織の課題について考察ができ、

支援計画をもとに課題解決につながる見込みが高いこと。

C県外の、デザイン経営戦略やブランディング、知的財産を有効活用している企業等への視察、及び専門家のハンズオン支援により得た手法・ノウハウを取り入れ定着させる体制が整っている、もしくは構築可能であること。

（３）結果通知　審査後、速やかに応募者に対し通知します。

（４）その他　提出書類は、事務局で適切に管理し、知り得た情報は審査委員を含め、漏えいしないことを約束し、支援業務終了後も応募者に無断で使用しません。

６．事業実施期間：　支援事業者決定通知日～令和4年2月28日まで

７．年間スケジュール（予定）　※状況により日程、内容は変更になる場合があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 令和3年8月2日 | 公募開始 |
| 9月30日 | 公募締切（提出書類締切日） |
| 10月上旬 | 検討委員会開催※応募者のプレゼンによる審査で支援事業者決定  決定後審査結果を通知 |
| 10～11月 | 県外視察及び支援計画の策定 |
| 10月以降 | 専門家チームによる支援事業者への支援開始 |
| 2月 | 成果報告セミナー |
| 令和4年2月28日 | 支援業務終了 |

８．書類提出先、問い合わせ

〒901-0152　沖縄県那覇市字小禄1831番地1　沖縄産業支援センター317号室

一般社団法人　沖縄県発明協会　担当：金城（キンジョウ）

TEL：098-859-2810　　FAX：098-859-2811　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上